

17 「PTA」もか！いたるところで噴出している？「教育協働」への新たな契機？！

堂本 彰夫

(1) 現役高校教諭が提訴！ついに、ここまできたのか？！「PTA」よ！どこへ行く（彷徨う？）？！

子どもの親ともなれば、誰もが経験するPTA！そして、そのあり方については、誰もがおかしいとは思いつつも（特に役員選出に関わって！）、ここまで続いてきているPTA！そんな中、次のような新聞記事が、ネット上に見出された！

「PTA会費の返還求め提訴 現役教諭が投じた『一石』、学校に驚きと共感 『加入は暗黙の了解』『エアコン設置費に充当おかしい』」（南日本新聞）。とまあ、こんな見出しであったが、そのあり方はともかく、ここでは、現役の教員が、会費の返還請求まで起こしたことが驚きであり、PTA問題が、「ついに、ここまできたのか？」ということである！

そこで、まずはその経緯であるが、「同意のないまま給料からPTA会費が天引きされていたとして、鹿児島市内の県立高校に勤める40代男性教諭が、校長と元PTA会長に会費の返還を求める訴訟を起こした。PTA入会や会費を巡り、教員が提訴するケースは珍しく、学校関係者に波紋が広がる。訴状などによると、男性教諭が返還を求めているのは、着任後6年分の会費1万6560円。この間、加入の意思を確認されずに給料から引かれていたと主張している。これに対し元PTA会長と校長は答弁書で、教諭が6年余りの間、会費が明記された給与明細書を毎月受け取りながらも異議を唱えていなかったと反論。『会員であることを少なくとも黙示的には承認していた』としている。『これまで払わないといけないものだと思い込んできた』と男性教諭は振り返る。だが、長男の小学校入学を機にPTAへ疑問を抱くようになったという。『PTAに入るのが当たり前という現状に一石を投じたい』と、裁判を起こした意図に理解を求める。」とある。

さらに、「学校に必要なものには公費を：県内の学校関係者は戸惑いを隠せない。ある公立高校の管理職によると、着任した教員にPTA加入や会費天引きについて意思を確かめたことはないという。『新学期の事務作業は多忙。加入する前提で処理してきた』と明かす。小学校の管理職は『保護者との信頼関係を築く場で、入るのが当然だった。今後は意思確認が必要な時代になるのでは』と受け止める。一方、現場には驚く声だけでなく、共感する意見もある。『そもそも入会申込書がないのがおかしい』。40代高校教諭は、数年前からPTAに入っていない。教諭は、学校のエアコンの設置費や管理費にPTA会費を充てている例を挙げ『学校に必要なものは公費でまかなうべきだ』と、使われ方を疑問視する。（また、）『加入は暗黙の了解。入らない選択肢を考えたことはない』と50代小学校教諭。『運動会の設営や通学路の草刈りを手伝ってもらっており必要な存在』と感謝する。ただ活動内容については『会合はリモートでもできるし、緑門作りなど見直していいものもあるのでは』と漏らす。」とある。

そして、これに関わって、「学校の下請けのような業務：企業などの組織論を研究する同志社大学政策学部の太田肇教授は『PTAが任意団体である以上は加入の意思を確認する必要がある、結果として未加入者や退会者が出るのはやむを得ない』と指摘する。太田教授によると、半ば強制加入となっている日本に対し、米国では地域住民がボランティアで参加できる例も多い。日本に比べてオープンで、活動内容も柔軟に見直すという。『学校の下請けのような業務を返上し、子どものために意見を言う場になった例は少なくない。日本でも、自発的に参加したくなる組織へ変革していく必要がある』と提言した。」ともある。

次に、「私はこう考える：県PTA連合・太田敬介会長 ◇任意か強制か…二項対立で考えるべきではない ◇テーマは多様性、自分にできることの模索を」ということで、「(教員の提訴について) 裁判が進められている事案なのでコメントは控える。教育の課題が多岐にわたる中、学校だけに任せるのではなく、家庭が一緒になって解決していこうというのがPTA。保護者と教員の信頼関係は何よりも欠かせない。今後も活動の本質を理解してもらい、協力していただきたい。PTAは、戦前を反省して、民主的な教育で平和な日本をつくりたいという思いから全国に広がった。誰か一部の人が担って大変な思いをするのではなく、みんなで少しずつ力を出し合おうと全員参加型のルールができた。携わる人がどんどん入れ替わるので、ルールを見直す機能が働きにくくなり、前例踏襲やルールを守ることが目的化してしまうこともあるのかもしれない。」

そして、「あくまでも教育を目的とする活動なので、やりたい人だけがやればいいというものではない。はじめは負担感があるかもしれないが、参加してみたら教員と保護者が話す機会になったり、保護者同士で仲良くなって子育ての悩みを相談できたりもする。PTAは民主的に話し合い合意形成してきた。組織がどうあるべきかという議論は積極的にやるべきだが、任意か強制かという単純な二項対立の構図で考えるべきではない。人の考え方が多様化する中、PTAへの関わり方も『多様性』が大きなテーマになる。それぞれが自分にできることを模索することが大切だ。」、というコメントで締めくくられている。

(2) これに寄せられた、多種多様なコメント！そこに、見出されるべき解決策も多々ある？！

ここで、私なりの感想や意見を述べるのも、当然ありだが、今回は、以下、これに関わる多種多様なコメントを掲げてみたい（※一部、手直しあり！）！一部の紹介しか出来ないが（何せ大量に寄せられている！）、貴重な意見や情報提供もあり、そのほとんどが、今回の事案を考える場合の基本的な示唆ともなっている！PTA本部（役員？）になり、大改革を行い、PTA活動を大幅に縮小し、保護者の負担を無くした。やりたくない人は何もしなくて良い。ほとんどの会員が何もしない。加入も任意で退会したい方も気軽に退会可。教員の方々にも説明しお支払いも教員の方が加入するのであればご自分でお支払いする形。今はやりたい人が子供たちのために緑化整備をしたり、登下校の見守りをしている。登下校の見守りは当番制を辞めたら自主的に行う方が増えた。すぐにPTA全てを無くすことは難しいが、少しずつでも改革し今の時代に合った、又その学校に適した形にしていくことは出来る。但し、そのためには誰かが立ち上がり相当な努力、時間を使わなければならない。私の時は本部全員と校長教頭が大変苦勞した。精神的にも辛いこともあった。が、変えた方が良いと思うなら、是非行動すべき。批判するだけでは何も変わらない。／これはPTAへの参加、運営を「権利」と捉えるか、「義務、役務」と捉えるかによって全く違ってくる。このような疑問や不満は教員、父兄とも皆が「義務、役務」と捉えているから起きる。PTAの発祥の米国では教育を政府だけに任せず教職員、父兄が積極的に関与して学校を市民目線で運営していく為の教育への参加権利として捕えている。元々、南西部の開拓時代の自助自立、独立の精神がPTAの精神の根っこにあるように思う。米国では連邦政府が学校へ直接助成する事も憲法で禁じているとも聞く。教育は市民の手で育むもの、連邦政府の勝手にはさせないぞ！との意気込みが聞こえてきそう。そんな米国の開拓精神に裏打ちされたPTA制度が、教育はお上から与えられるもの（お上の義務）としてずっと刷り込まれてきた日本には本来馴染まない制度だったのかも。その精神は見習うべき点多く、ある意味教育における一つの理想の形なのだろうが…／子供会、町内会、部活動、PTA…昔からあるのが当たり前 そういうものを見直す時期に来ている。／こういう記事が出ると必ず必要ないと言出す人が一定数いるけど 本当にそうなのか？と疑問に。自治会などもそうだけど、組織の活動内容等を見直し、より良い活動が出来るように皆んなで考える事とただ単に要らないと切り捨てるのは違う。私はPTAの役員もやってきたし、自治会の役員もやっているが、どちらも必要な組織だ。必要な組織としてより良い方向にすすむといい。／親はボランティア的な意味合いが強いけど教員は追加業務でしかないわけで、言われてみれば確かに可哀そうだなとも。ここ数十年の不景気により、親の絶対的な忙しさ≦PTA活動だったのが、親の絶対的な忙しさ≧PTA活動になってしまっているのが問題。さらに行政もお金がないから手が回らないところをPTAに丸投げしようとしている。いろいろと問題が山積しているけど、子どもを守る目を増やすためにもPTAは無くさない方がいい。一度無くすともう戻すのは不可能に近い。個々人の適材適所の仕事を回して長時間の拘束を無くして、活動できない（したくない）親には若干の金銭負担をいただき外注できる場所は外注する、これだけでも大きく変わる。／PTA=Parent-Teacher Associationなので建前としては親も教員も全員加入することが前提になってると思うけれど、必要なことは公費でやるべきという議論と、欧米では、ボランティアが活躍している（ならば公費化の議論は関係ないのでは？）、という話がバラバラで散らかってる。エアコン設置費に充当することは論外だと思うけれど、少子化・共働きが当たり前になって、みんな余裕がなさすぎて、民主的に議論する場だったはずのものが、バザーの開催とか無駄な事業に労力を取られて形骸化し、存在意義を失ってしまっている。いったん「先生と保護者が茶のみ話をする会」みたいなライトなノリで、仕切り直すことが必要かも。

（3）いずれにしても、これもまた、新たな「教育協働」へのステップとなって欲しい！

改めて、多少粗っぽいコメント、提案もあるが、すべてが納得のいくものばかりである！この訴訟の行方については、個人的には何とも言えないが、問題がここまでこじれてきている（個別先鋭化？してきた）わけなので、やはり何らかの、つまり汎用性のある解決につながる判断がなされて欲しいものである！もちろん、そこでは、「加入の任意性」というものが大きな争点となっていることは明らかなので、その点が、どのように解釈されていくのかは注視されていくべきであろう！ただ、そこで、「入る入らないは個人の自由」ということだけで終わってしまうのは（「返納の是非」だけで終わるかもしれない？）、余りにも近視眼的で、「教育協働」の新たな形を模索・唱導してきている私にとっては、はなはだ遺憾であることは言うまでもない！

そこには、少なくとも、現在全国的に進められている（多少衰退しているところもあるかもしれないが？）「CS（コミュニティスクール）」や「地域学校協働本部事業」との関わりや、「G（祖父母）PA」や「PTC（コミュニティ）A」というような形・呼称で、知恵や力を合わせてきた取り組みもある！止める止めない（or 要不要）で終わるだけでは、何も生まれないし、さらに学校や地域のあり様に悪影響をもたらす?!そのことだけは、残念ながら、明白である?!教員の働き方改革、部活の地域移行、「社会に開かれた教育課程」の実質化 etc. すべてが、関わっているのである（まさに「変革」は必至だということである！）。

最後に、何ともやるせない思いが募る記事ではあったが、いずれにしても、起こるべくして起きた事案であることは間違いない！とは言え、本記事は、この事案が有している現状の問題点や課題を、それぞれ適切に、そして多面的に示しているようにも思える！ある意味、流石である！現実問題として、この裁判がどのようなようになるのか？そしてまた、これを機に、どのような展開が生まれてくるのか？軽々には述べることは出来ないが、ここでの「PTA問題」が、次なる大きな一歩を創り出していく大きな契機となって欲しい！その様相は、確実に見出される?!そう思うのでもある！

（つづく）